

令和2年度 第1回会津若松市子ども・子育て会議 議事録（概要）

日時：令和2年11月12日（木） 午前10時00分～午前11時30分
場所：栄町第二庁舎 第三会議室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事

(1) 【報告事項】令和元年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

発言者	質疑内容等
○会長	<p>それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の次第の(1)令和元年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてを案件と致します。まずこの案件について、事務局より説明を求めたいと思います。</p>
●事務局	<p>(資料に基づき内容を説明)</p>
○会長	<p>ありがとうございました。今事務局より説明がございましたが、内容につきまして、皆様のほうから何かご質問・ご意見等ございましたら挙手をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
○委員	<p>二つあります。 一つ目は、資料1-1のP.2、No.4民生児童委員協議会の中の実績等（令和元年度）についてです。以前パブリックコメントの中で、民生児童委員の数や相談件数が少ないという意見もございましたので、広報活動の一つとしてお願いします。実績等（令和元年度）で市母子保健事業に加えて、こども保育課中央保育所のばんびクラブ・ばんびぶちの交流広場でも活動しているので、追加していただければと思います。 二つ目は、同じく資料1-1のP.30、主な施策（3）思春期における健康教育の推進について、性教育や薬物乱用防止教育等があげられていますが、介護や医療に大きな影響を与えることが予想される2025年問題についても加えていただきたいと思えます。会津若松市では、2025年には高齢化率が34%、3人に1人が高齢者になり、かつ、その中の5人に1人が認知症になると予想されているため、高齢者を支える側の育成が大切だと考えています。先日新聞で拝見したところ、会津美里町では、認知症サポーター養成講座を毎年、各校で実施されているとのことでした。核家族化等、家庭で高齢者と接する機会が減ってきているからこそ、会津若松市でも、小学校のうちから認知症の存在を知り、理解する機会を設けてほしいという要望でございます。</p>
●事務局	<p>学校教育課でございます。お話を受けまして、認知症に対する教育についても検討していきたいと思えます。</p>
○会長	<p>重要な指摘だと思います。 子どもたちが家庭の中でお年寄りと接する機会が減ったことにより、子どもとお年寄りの間で意思の疎通がうまくいかないこともあると思えます。学校等何らかの形で知識があると、理解が早いのではないかと思います。 他、いかがでしょうか。</p>
○委員	<p>先ほど市長から子どもの貧困防止という話がありましたが、1-1のP.23、No.60児童扶養手当がそれに当たると思いましたが、これはあくまで保護者向けのものであると感じました。日本は貧困率の高い面もあるので、児童を対象にした具体的な施策は何か考えられていますか。</p>
●事務局	<p>こども家庭課でございます。 この第一期計画の中には、子どもの貧困対策そのものが入っておりませんでした。 しかし、今回の第二期計画の中で、子どもの貧困対策について、明確に位置づけたところですので、子どもたちを健全に育てていける子育て環境を作るため、教育の支援、生活が安定するための支援、保護者に対する職業生活の安定と就労の支援、経済的支援、切れ目のない支援と地域との連携強化というような項目を設定し、取り組んでいくところでございます。</p>

○委員	<p>もう一つよろしいでしょうか。</p> <p>1-2のP.4、ファミリーサポートセンター事業の部分で、量の見込みと事業実績にかなりの差が生じています。サポート事業は、サポートしてほしい家庭とサポート会員との間で成立するもので、サポート会員は金額の少ない有償ボランティアであり、実情として記載の数値になってしまうことを説明させていただきます。</p>
○委員	<p>今の話を受けてになりますが、ファミリーサポートセンター事業は、障がい児もかなり利用させていただいているところになりますが、身体的に障がいがあると、サポート会員とのマッチングが難しくなってしまう、ファミリーサポートセンター事業を利用できないことも多くあるので、その点についても、改善されていけたらいいなと感じています。</p>
●事務局	<p>障がい児の対応については、こども家庭課の所管で障がい児サービスというものがございします。就学児については放課後デイサービス、就学前に親御さんが就労している状態であればタイムケアというような事業がございします。</p> <p>こういったサービスにつなげていくというのも一つの方法であり、また、ファミリーサポートセンターの中でも講習等を受けて様々な対応ができるサポート会員もおりますので、そういった会員とのマッチングでも対応を考えていけたらと考えております。</p>
○委員	<p>私どもも精いっぱい行っているところですが、そういった福祉の手が届かないところで大変お世話になっています。</p>
○委員	<p>もう一つよろしいですか。</p> <p>1-1のP.8、No.20、乳児家庭全戸訪問事業について、実績等（令和元年度）の中で、家庭訪問の実施率が94%という、大変高い数値であると感じたところですが、そこに含まれていない6%に課題があるのではないかと思います。その点について詳しく教えていただければと思います。</p>
●事務局	<p>健康増進課でございします。</p> <p>訪問できなかった家庭の状態を申し上げますと、長期で里帰りされる家庭が多数を占めております。他には、お子様の病気で入院中であって、時期が合わずにいけないという家庭もあつたり、仕事をしている、または、訪問の必要がないということで、訪問させていただく時間がとれないという家庭もおります。</p> <p>2ヶ月～4ヶ月の期間で実施しているものなので、その月にお会いできない方については次の月に調整させていただいたり、電話で対応させていただいたり、最終的に実施できなかった家庭については、4ヶ月健診で状況等伺いさせていただくようにしております。</p>
○委員	<p>二点ございします。</p> <p>一点目については、1-1のP.4、No.8、子ども未来基金事業について、実績等（令和元年度）の中で、応募があつた13事業のうち、10事業への助成を決定したとありますが、助成を受けられなかつた3事業について、受けられなかつた理由があれば教えていただきたいです。</p> <p>二点目については、全体的なところで、新型コロナウイルスの対応等で、この支援事業計画を見直したほうが良い部分があるのか等、確認させていただきたいと思ひます。</p>
●事務局	<p>一点目の子ども未来基金事業については、助成対象事業として要件を定めております。「子どもの健やかな成長を支える活動」「支援を要する子ども及びその家庭を支える活動」「親の子育て力の発揮を支える活動」「地域の子育て力の向上に資する活動」というような要件に合うかどうかという判定を行っております。</p> <p>この判定の部分につきましては、いわゆる学識経験者の方々に委員会に入らせていただきまして審査をしていただいております。最近では、申請者に委員会に出席していただき、プレゼンテーションを行っていただき、委員の方々に、要件にあつているかどうかご意見をいただき、そのご意見を参考にさせていただきながら対応させていただいております。</p> <p>二点目について、子どもの預かり等必須の事業については継続させていただく必要があると考えております。反対に、講演会や研修会等、人を集める事業については、人数を減らしたり新しい生活様式に合わせたり等の工夫をしながら実施する必要があると思ひます。</p> <p>なお、これらのことにつきましては、それぞれの事業の中で今年度も既に実施しているところであり、これからもやりかたの工夫をしながら、積極的な事業の推進を行っていきたくと思ひます。</p>
○委員	<p>1-1のP.23、No.59、女性福祉相談事業について、実績等（令和元年度）の相談</p>

●事務局	<p>件数が516件となっていますが、この件数は女性相談員がそれぞれに受けた件数ですか。それとも延べ件数になりますか。</p> <p>それともう一つ。ありとあらゆる相談を受けていると思いますが、その相談の内容によって関係機関と連携していますか。相談を受けるのみですか。お教えいただきたいです。</p> <p>1-1のP.23、No.59、女性福祉相談事業については、離婚や家庭環境の変化、DVなどの相談を受ける相談室を設けております。</p> <p>相談件数については、一年間の相談延べ件数になります。</p> <p>相談の内容における連携については、例えば、DVから避難したいということであれば、県で設置している避難施設につなげていたり、離婚問題で複雑になりそうなどときには弁護士につなげたり等、様々な関係機関と調整を行わせていただいています。</p>
○委員	<p>516件が実数だとすれば、かなり大変な状態だと考えていました。ありがとうございます。</p>
○委員	<p>1-1のP.40、No.104、保幼小連携事業について、教育の内容を含めて、保幼小と連携して行っていくスタートプログラムも県単位で動き出しているところであり、子どもの成長をしっかりと見て小学校につなげていくというのが本来の狙いだと思えますが、会津若松市ではまだそこまで組み込まれていないと思います。小学校のためにいろんな情報を渡すのみに留まっているので、もっとしっかりと実行できるように考えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
●事務局	<p>学校教育課です。</p> <p>保幼小連携については、本市では学校運営協議会を立ち上げておまして、その協議会の中に幼稚園にも入っていただくような仕組みもございます。</p> <p>加えて、小中学校の授業研究の際にも幼稚園の先生に入っていたり、幼稚園の先生と小学校低学年の担任の先生と連携をして打ち合わせをしたりという交流も行っており、今後とも強化して連携を続けていきたいと考えています。</p>
○委員	<p>カリキュラムにおいてだけでなく、中身についてもどんどん深めていくということをおさえていただければと思います。</p>
○会長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>もしなければ、次の案件もございますので、その点について事務局よりご説明頂き、委員の皆様から議事の1につきまして、お気づきの点等ありましたら後ほど一緒に伺えればと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

(2) 【報告事項】 令和3年度利用者負担額（保育料）について

発言者	質疑内容等
○会長	<p>それでは、(2) 【報告事項】 令和3年度利用者負担額（保育料）について、事務局より説明を求めたいと思います。</p>
●事務局	<p>(資料に基づき内容を説明)</p>
○会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今事務局の方から説明がございましたが、皆様の方から何かご質問・ご意見がございましたら、お願いします。</p>
●事務局	<p>料金改定ということがあれば、市長より当機関に対し諮問が行われまして、この会議で答申を出すこととなりますが、今ほどの事務局からの説明により、今回は料金改定はないということでしたので、諮問・回答はないということですのでよろしいですね。</p>
○委員	<p>はい。</p>
○委員	<p>国基準よりも、会津若松市の保育料はかなり抑えられており、それは子どもを産みやすい環境を整えるためであると思いますが、国基準よりも低い保育料に設定することで、会津若松市の持ち出し分が多くなるという理解でよろしかったでしょうか。</p>
●事務局	<p>国基準との差が出た分につきましては、それぞれの市町村で負担するという事になっております。</p>

○会長	<p>国としては、国の基準の保育料を徴収してくださいとしており、その上で、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担し、差額について更に市が持ち出すというようになっております。</p> <p>他、いかがでしょうか。 今日は報告事項ですので、この場で何かを決めなければいけないということではございません。後日でもご質問等あれば、直接事務局のこども保育課の方に問い合わせいただければと思います。 特にございませんか。先ほどの報告事項（1）の部分につきましてでも構いません。よろしいでしょうか。 なければ、（3）のその他にうつります。</p>
-----	---

(3) その他

発言者	質疑内容等
○会長 ●事務局	<p>それでは、（3）その他について、事務局より何かございましたでしょうか。</p> <p>今年度の子ども・子育て会議についてです。 昨年度は第二期計画の策定期ということで、会議の回数を多く設けさせていただいたところですが、今年度については今回の報告事項のみで、現時点におきましては、今回限りということをお伝えさせていただければと思います。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。 ただ、先ほど指摘がありました通り、コロナの問題があると思います。 以前リーマンショックが起こった際も、各地方に様々な影響が出たこともありま すし、その時と比較しても、今回はかなり深刻な状態であると思います。 それを考慮しますと、新しい計画の中で進行している政策・施策も影響を受ける のではないかと思います。 もし方向性に変化が生じてくるようなことがあれば、委員の方にも、情報提供し ていただく機会があってもよいのではないかと、会長の個人的な意見を申し上げ ます。</p> <p>他の委員の皆様いかがでしょうか。 それでは、特にないようですので、（3）その他の案件を終了したいと思います。</p> <p>本日は会議の円滑な運営に御協力頂きまして、ありがとうございました。 以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>

5 その他

6 閉会